

金融厅

FINANCIAL
SERVICES
AGENCY



<http://www.fsa.go.jp/>

FINANCIAL
SERVICES
AGENCY



採用案内 2015-2016

長官からのメッセージ

MESSAGE

Kiyoshi Hosomizo



金融庁長官

細溝清史

金融とは、「資金の融通」であり、経済主体間・時間・空間の全部または一部を跨いだお金の流れです。この「金融」の存在により、私たちは、時間や距離を超えて経済活動を行うことができます。たとえば、住宅ローンを借りることで、現在の貯金以上の家を建てる、成長著しい新興国企業の株式を買うことで、日本にいながらにして、その企業の成長を支えつつ、その利益を享受する、といった具合です。こうした金融の機能を活用することにより、各経済主体は最大限のパフォーマンスを発揮することができます、経済の活性化、人々の豊かな暮らしもたらされます。

一方で金融は、主体や時間、空間を超えるというその機能ゆえに、本質的に不確実性を伴います。確率的に予測可能なリスクもあれば、予測不能な不確実性もあります。金融が人々の期待や信頼、将来予測に基づくものである以上、この不確実性を完全に取り除くことはできません。ときとして、この不確実性のコントロールに失敗し、あるいは予期し得ない大きな不確実性に曝されることがあります。その結果、各経済主体が密接に結び付いている金融システムにおいて、危機がたちまち伝播し、経済全体に深刻な悪影響を与えるおそれがあります。金融は「経済の血液」にもたとえられる経済の重要な基盤でありながら、こうした本質的な脆さをはらんでいるのです。

こうした脆弱性を補完し、危機が起こらないようにする、あるいは危機が起ったとしても影響を最小限に止める—これこそが変わることのない金融行政の存在意義です。

私たち金融庁の使命は、「金融システムの安定」「利用者の保護・利用者利便の向上」「金融の円滑化」です。金融庁は、金融に携わる民間主体と協力しつつ、金融の有する不確実性をコントロールし、国民に質量ともに充実した金融商品・サービスを提供するというきわめて重要な役割を担っています。

変化が速く、常に新たな広がりを見せる金融行政においては、若い力で将来を切りひらくことが重要です。

「金融のポテンシャルを引き出し、日本経済を活性化したい。」

「国際的な舞台で、日本を代表してさまざまな交渉に臨みたい。」

「地域社会の人々の暮らしに貢献したい。」

そんな情熱と、経済や産業に対する幅広い好奇心、そして人々の幸せに貢献したいという純粋な想いを持っている方は、ぜひ金融庁の門を叩いてみてください。

高い志を持ったみなさんと、ともに働く日を楽しみにしています。

2015年5月



INDEX

- | | | | |
|-----|---|-----|---|
| P02 | 長官からのメッセージ 金融庁長官 細溝清史 | P26 | MESSAGE [本庁編] P27 係員 P28 係長 P30 課長補佐 P32 課長 |
| P04 | MISSION | P33 | MESSAGE [出向者・留学生編] P34 国内出向者 P36 海外出向者 P38 留学生 |
| P05 | 特別対談「日本金融と金融行政。」 | P40 | MESSAGE [新入職員編] P42 採用案内 |
| P08 | ORGANIZATION CHART | P44 | 対談「仕事するママ、育児するパパ。」 |
| P09 | MEASURES & POLICIES P10 総務企画局(官房部門) P12 総務企画局(国際部門) P14 総務企画局(企画部門) P16 検査局 P18 監督局 P20 証券取引等監視委員会 P21 公認会計士・監査審査会 | P46 | 採用担当者からのメッセージ |
| P22 | 対談「地域経済と金融行政。」 | | |
| P24 | SPECIAL ISSUE 「金融庁のアジア戦略。」 | | |

日本金融と金融行政。

1986年に同期として旧大蔵省（現金融庁・財務省）に入省した白川、藤本、古澤。その後、大きく変化する日本経済を相手にしながら、3人がそれぞれのキャリアを積んできた。彼らにこれまでの職業人生を振り返ってもらい、金融行政のフィールドの広大さや日本金融のあり方について語つてもらった。

白川俊介
総務企画局 参事官



藤本拓資
監督局 総務課長



古澤知之
総務企画局 政策課長



＜金融庁の役割＞

スポーツにはルールが必要です。

ルールを運用するレフェリーも不可欠です。

また、主役であるプレーヤーが、全力で、かつフェアに競争するためには、

これらが質の高いものでなくてはなりません。これは経済活動でも同じです。

「金融」とは、いまや、あらゆる人々・あらゆる企業がプレーヤーとして参加する、広大なフィールドです。

常に変化し成長し続けるプレーヤーが最高のパフォーマンスを発揮できるよう、

洗練されたルールを創り、レフェリーとして適切に運用する

—それが、金融庁の仕事です。

＜舞台は世界へ＞

「金融」は、身近な生活からグローバルなレベルまで広く開かれています。

私たちの目指すものは2つ

—国際的に競争力が高い日本のフィールドを創ること

—世界各国と力を合わせて、よりよいグローバルなフィールドを創ること

このために、金融庁職員はさまざまな地域・分野で活躍しています。

日本を飛び出す者、地方へ出る者、民間で経験を積む者etc…

今日も、世界の至るところで、金融庁職員が、「金融」というツールを手に、

この国の未来のかたちを練り上げています。

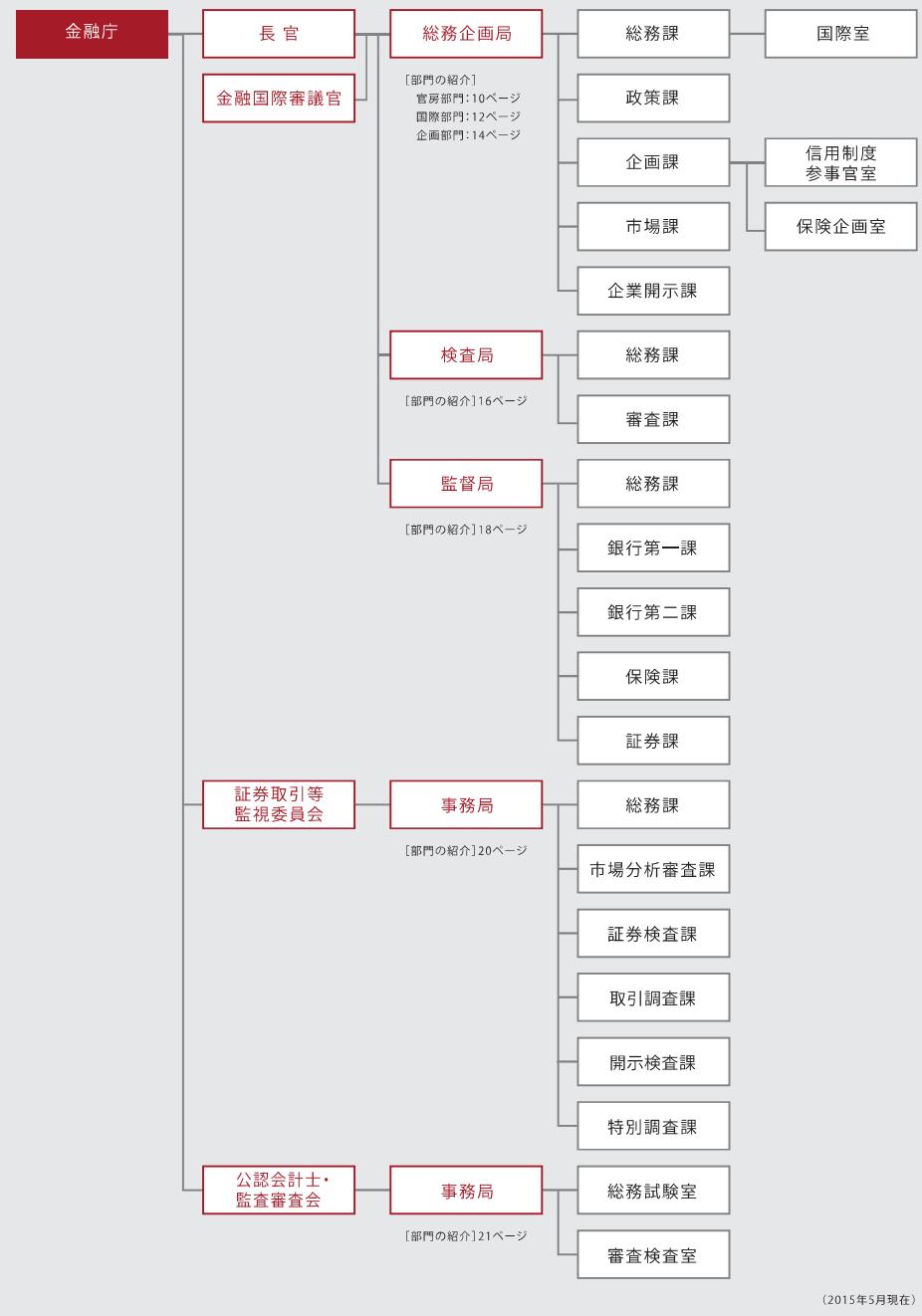
MISSION



＜沿革＞

- 1998年 6月 金融監督庁発足
- 2000年 7月 金融庁へ改組

ORGANIZATION CHART



Contents



総務企画局（官房部門） 10

総務企画局（国際部門） 12

総務企画局（企画部門） 14

検査局 16

監督局 18

証券取引等監視委員会 20

公認会計士・監査審査会 21

MEASURES & POLICIES

【部門紹介】

企画部門は、日本の金融のあるべき姿に思いを巡らし、それを制度というかたちにしています。

金融制度というと、銀行や証券会社をはじめとする「金融機関に対する規制」を思い浮かべる方が多いと思います。かつて、日本における不良債権問題やリーマンショックに端を発する金融危機でも明らかになった通り、金融機関が機能不全に陥ると、経済全体に大きな打撃が及びます。したがって、金融機関の財務健全性を維持するための規制や、金融機関が破綻した場合の処理に関するルールを整備することは、企画部門の重大な使命です。

しかし、金融制度は「金融機関に対する規制」に止まりません。たとえば、企業が資金調達のために株式を発行するときには、投資家の判断に必要な情報を公表しなければなりませんが、この際に従うべきルールも金融制度の一部であり、企画部門が定めています。このようなルールにより市場の公正性・信頼性を高め、国内外の投資家が安心して投資できるようすることは、金融の発展に不可欠です。

あらゆる経済活動には金融が伴うため、金融庁の業務は広範で、そのどれもが重要です。企画部門では、職員1人ひとりに、常に森羅万象に目を凝らし、より一層国民の経済活動に貢献できる金融の姿を考えることが求められています。

企業を成長に導く



【施策紹介】企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために。

金融が本質的に抱えるリスクを適切にコントロールしつつ、金融のポテンシャルを最大限に引き出す—企画部門が担う制度整備は、こうした目的に基づいて行われています。最近では、電子商取引の増大や決済システムの高度化を踏まえ、金融決済業務の中長期的なあり方について検討を進めています。また、成長企業に供給されるリスクマネーを増大させるべく、投資型クラウドファンディングの利用促進に向けた制度整備にも取り組んでいます。ここでは、企画部門の取組みの一例として、企業のガバナンス（コーポレートガバナンス）向上に向けた取組みについて紹介します。

コーポレートガバナンスは、企業が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会などの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な「意思決定を行うための仕組み」です。コーポレートガバナンスの強化は、日本企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で不可欠とされており、近年、そのための取組みが加速されています。金融庁は、2015年、各方面的関係者と協力し、企業の実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則として、コーポレートガバナンス・コードを取りまとめました。

従来コーポレートガバナンスは、国内では、「企業不祥事を防止する仕組み」であると理解されがちでした。また、企業家精神が過度に旺盛な経営者が多いとされる欧米では、「経営者が行き過ぎないよう抑制する仕組み」であるとの理解も存在します。しかし、今回金融庁が取りまとめたコーポレートガバナンス・コードは、こうした従来の理解と異なり、経営者による健全な企業家精神の發揮—上場会社によ

る適切なリスクテイクをサポートする、という考え方に基づいています。いわば、「攻めのガバナンス」を目指した原則です。

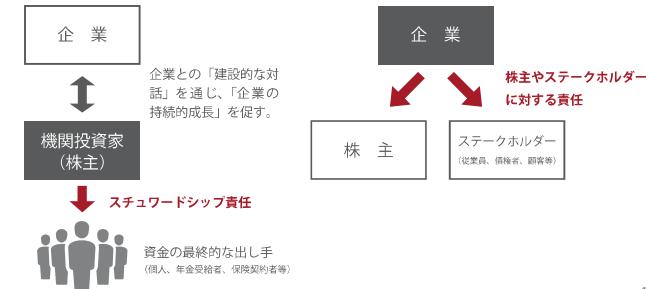
今後、このコーポレートガバナンス・コードが、日本版スチュワードシップ・コードとともに機能することで、日本企業の収益力が向上し、企業や投資家、ひいては経済・社会全体の利益に繋がるものと期待しています（図表）。

図表 スチュワードシップ・コード／コーポレートガバナンス・コードの概要

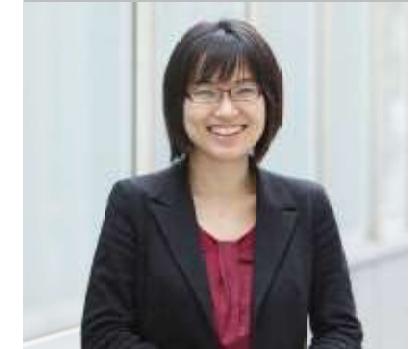
※ 日本版スチュワードシップ・コード：企業の株主たる機関投資家には、企業と対話をすることで中長期的な企業価値を高め、顧客の投資リターンを拡大させる責任があると定めた「行動規範」。企業に対し、（機関投資家を含む）株主との対話を求めるコーポレートガバナンス・コードと対を成す。2014年に金融庁が取りまとめた。

スチュワードシップ・コード
・機関投資家の行動原則
・資金の最終的な出し手（委託者）に対する責任

コーポレートガバナンス・コード
・企業の行動原則
・株主やステークホルダーに対する責任



Yuki
Otsuka



【著者】
大塚悠貴
総務企画局企画課



証券取引等
監視委員会

「市場の番人」として。

[部門紹介]

証券取引等監視委員会は、市場の公正性・透明性を確保し、投資家を保護することを使命として、市場監視に取り組んでいます。

具体的には、証券会社などに対する立入検査を実施しているほか、一般の方々から提供された情報や日常的な市場のモニタリングから得られた情報を分析・審査し、その結果を踏まえて、インサイダー取引をはじめとする不公正取引や有価証券報告書の虚偽記載などの調査・検査を行っています。違反行為が認められた場合には、行政処分や課徴金納付命令を求める勧告を行っています。また、特に悪質な事案については、強制調査を含む犯則事件の調査を行い、必要に応じて検察庁へ刑事訴追を求めるために告発をするなど厳正に対処しています。

併せて、証券市場のグローバル化が進む中、証券監督者国際機構(IOSCO)の多国間情報交換枠組(MMOU)などを通じた、海外当局との連携によるグローバルな市場監視にも取り組んでいます。

さらに、市場取引に関する現行のルールに対しては、建議というかたちで問題提起も行います。

証券取引等監視委員会では、これらの活動を通じて「市場の番人」としての役割を果たし、市場の公正性に対する投資家の信頼の確保に努めています。

【著者】

原由布子

証券取引等監視委員会事務局総務課



公認会計士
・監査審査会

[部門紹介]

公認会計士・監査審査会は、公認会計士監査の品質の向上を図り、その信頼性を確保することにより、金融・資本市場の公正性と透明性を高めることを使命としています。

「公認会計士監査」とは、企業が適切に財務情報を開示しているかどうかを公認会計士が検証することを指します。適切な財務情報の開示があつてはじめて、投資家は適切な投資判断することができます。

こうした中、公認会計士・監査審査会は、公認会計士や監査法人による監査業務が適切に行われているかどうかについて審査を行い、必要に応じて日本公認会計士協会や監査法人に立入検査を実施しています。

併せて、公認会計士になろうとする者が必要な学識やその応用能力を持っているかどうかを判定することを目的として公認会計士試験を実施しており、その問題作成や合否決定などの業務も行っています。

また、近年の企業活動のグローバル化に伴い、監査の品質を国際的に確保・向上するため、各国当局との協力・連携関係の構築に努めています。特に、監査監督に関する国際組織—監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)—においては、すべての作業部会に参画して積極的に意見発信を行うなど、日本のプレゼンス向上にも努めています。



【著者】

小口まなみ

公認会計士・監査審査会事務局総務試験室

適正な
企業財務情報の
開示へ。

MESSAGE

[本序編]

総務企画局市場課
岩本由梨 27

監督局保険課
永野裕明 28

総務企画局総務課
門山久美 29

総務企画局企画課保険企画室
課長補佐（総括）
笠原基和 30

総務企画局総務課国際室
課長補佐
今井仁美 31

監督局証券課
課長
井上俊剛 32

Contents

—現在取り組んでいる仕事について教えてください

「証券市場のルール」である金融商品取引法の改正に携わっています。ひと口に「法律の改正」といっても、改正案をまとめ上げるには多くの作業が必要です。まず、国内はもちろん、海外の金融・経済情勢も踏まえながら、金融機関や事業会社、投資家など多数の関係者から意見を聞きます。次に、それを集約・調整した上で、改正の方向性を固め、改正の素案を作成します。最後に、既存法制との整合性などについて内容面・形式面のチェックを行います。

私は現在、多種多様な関係者とのヒアリングに参加し、さまざまな角度から改正案についての意見を直接聞くという、貴重な経験を重ねています。法律の改正は、実は地道な作業の積み重ねですが、いずれ改正法が実社会で使われ、経済・社会全体に大きな影響を与えるものだと思うと、大変さの中にもやりがいを感じています。

—金融庁で働くと決めた理由を教えてください

学生時代、漠然と、「経済・社会全体を俯瞰しつつ、専門的な知識も活かして人々の役に立ちたい」という想いを抱いていました。そうした中、金融庁の説明会に参加し、「金融の抱えるリスクをコントロールしつつ機能を引き出し、そのポテンシャルを最大化する」という金融庁のミッションを知り、興味を持ちました。

それまで金融というものをきちんと意識したことはありませんでしたが、自分が漠然と抱いていた仕事のイメージを実現できそうだと感じたこと、職員のみなさんの明るい雰囲気に惹かれたことから、直感で金融庁を選びました。

—学生のみなさんにメッセージをお願いします

金融庁の説明会では、「官庁訪問（入庁）の時点では、金融の専門知識は必要ありません」と言われるのではないかでしょうか。私自身、学生時代は金融について学んだことはありませんでしたが、その言葉を信じて官庁訪問に参加し、入庁しました。

実際に働いてみて、嘘ではなかったと感じています。「知らないということに気づいたらまから、学べばいい。」これは以前の上司に言られた言葉です。金融庁は、学ぼうとする姿勢を持った職員をサポートしようとする雰囲気があります。金融はおもしろそうだけど、難しそうだから—そう思っている方も、ぜひ金融庁の扉を叩いてみてはどうでしょうか。



MESSAGE
Yuri Iwamoto

総務企画局市場課

岩本由梨

[2012年入庁]

MESSAGE

Hiroaki Nagano

—現在取り組んでいる仕事について教えてください

「保険会社のセーフティネット」である保険契約者保護機構の監督業務に携わっています。金融危機などで保険会社が破綻した場合、保険加入者が不利益を被ることがあります。たとえば、生命保険では、加入者の年齢や健康状態により、それまでと同じ条件で他の生命保険会社と新たに保険契約を締結できない、といった具合です。

私は現在、そうした万一の事態において保険加入者に不利益が生じないよう、保険会社を取り巻く環境や内外の経済情勢も考慮しながら、関係者と日々対話を重ね、「保険会社のセーフティネット」が適切に運営されるよう監督を行っています。

—いちばん印象に残っている仕事はなんですか？

昨年、NISA（少額投資非課税制度）の創設に携わりました。金融に関係しない経済主体はありませんから、金融庁が政策判断を行うに際しては、多岐にわたる関係者と事前に調整を重ねます。NISAを創設する際にも、国内外の金融機関や投資家はもちろん、事業会社や他府省庁、政治家など多くの関係者と議論を行いました。関係者に政策の目的や重要性を丁寧に説明し、理解してもらい、その上で金融庁の方針をいかに織り込むか——チーム一丸となって知恵を絞り、奮闘した経験は忘れられません。

多くの関係者が存在するということは、それだけ重要な制度ということです。みなで協働してひとつの制度を作り上げる。そんな金融行政は、魅力的だと思いませんか。

—金融庁で働く理由を教えてください

父が地元で中小企業を経営していたこともあり、学生時代は漠然と「中小企業の経営者を支援できるような仕事に就きたい」と考えていました。そうした中、金融庁の説明会に参加し、企業活動を支える金融の重要性や、制度整備や金融機関の行動への働きかけをツールに「持続可能なたちでの中小企業の支援」を実施できる金融庁に魅力を感じ、ここで働きたいと思いました。

入庁してからも、折に触れて、中小企業の支援や地域経済の活性化について思索をめぐらすことがあります。金融庁の施策は、予算（補助金等）を用いない分、短期的・直接的な効果が発現しにくいこともあります。しかしながら、その分、中長期的にも持続可能で、重要な施策ばかりであり、自分の決断は間違っていないかったなど、思い返す日々です。



監督局
保険課

永野 裕明

[2012年入庁]

—現在取り組んでいる仕事について教えてください

金融庁が発足して以来、規模を拡大しながら十数年が恍ただしく経過しました。いま金融庁は、組織のあり方や人材育成方針を見直す時期に来ています。国際化や複雑化、高度化、IT化など、金融を取り巻く環境のさまざまな変化に伴う人材育成の施策や、時代のニーズに応じた男女がともに活躍できる職場環境づくりを行なうことが、喫緊の課題のひとつです。その中でも私は、若手職員のキャリアパスについて、採用直後から第一線の金融行政官——金融行政のプロフェッショナル——に育成するまでを、組織の中長期的な戦略として企画立案しています。

—金融庁で働く理由を教えてください

新しい組織であることから「将来性」を直感したことが、金融庁との出会いのきっかけです。私は好奇心旺盛で、好きなものをひとつに絞れない性格ですが、金融は、目まぐるしく変化し続ける生き物のようなものという印象がありましたから、ここなら飽きることなく多彩な仕事ができるはずだと考え、官庁訪問に臨みました。

実際、現在の仕事においても、刻々と情勢が変化する中、最先端の知識を持つスペシャリストや、金融庁の先輩職員に交じて議論をしていると、組織づくりの担い手のひとりとして、組織とともに自身も日々成長しているのだなという実感があります。

—学生のみなさんにメッセージをお願いします

資本主義・自由経済という全世界を覆う一大システムの下、森羅万象が金融の流れとともに動いています。我々が金融行政の課題に直面したとき、霞が間の建物の中だけでの「解決」はあり得ません。金融庁は、金融機関や市場はもちろんですが、一般投資家や民間企業と接する機会の多さにおいても府省庁で断トツではないでしょうか。

また、ファッションや流行とはおよそ無縁な空間と思われがちな霞が間ですが、金融庁の職員はとても“オシャレ”です。これも、金融庁の特徴のひとつかもしれません。古い慣習に囚われない、金融庁のカルチャーアイデアの担い手に、みなさんもなってみませんか。



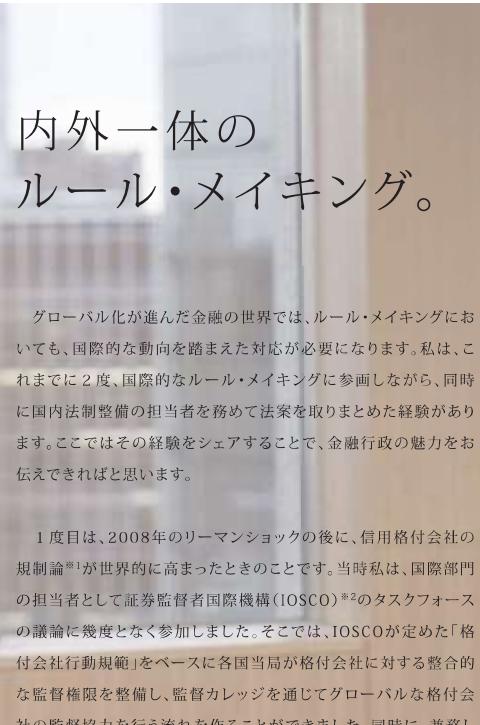
総務企画局
総務課

門山 久美

[2007年入庁]

MESSAGE

Kumi Kadoyama



内外一体の ルール・メイキング。

グローバル化が進んだ金融の世界では、ルール・メイキングにおいても、国際的な動向を踏まえた対応が必要になります。私は、これまでに2度、国際的なルール・メイキングに参画しながら、同時に国内法制整備の担当者を務めて法案を取りまとめた経験があります。ここではその経験をシェアすることで、金融行政の魅力をお伝えできればと思います。

1度目は、2008年のリーマンショックの後に、信用格付会社の規制論^{*1}が世界的に高まったときのことです。当時は、国際部門の担当者として証券監督者国際機構(IOSCO)^{*2}のタスクフォースの議論に幾度となく参加しました。そこでは、IOSCOが定めた「格付会社行動規範」をベースに各国当局が格付会社に対する整合的な監督権限を整備し、監督カレッジを通じてグローバルな格付会社の監督協力を実現することができました。同時に、兼務していた企画部門において、国内への格付会社規制の導入に尽力しました。

2度目は、2012年にロンドン銀行間取引金利(LIBOR)の不正操作^{*3}が国際的な問題になったときのことです。当時の河野IOSCO代表理事會議長(現河野金融国際審議官)のイニシアチブによる金融指標に関するタスクフォースの立上げに関わり、翌年夏までに、IOSCOとして「金融指標に関する原則」をまとめることができました。その後、国内にIOSCO原則に沿った規制を導入するための検討を重ね、2014年には改正法案を成立させることができました。

こうした例において、国際交渉と国内法制を同時に担当していることで、国際会議において日本の国益を踏まえた前向きな提案を臨機応変に行い、グローバルな合意をリードできたことは、大きな成果だったと考えています。もちろん、自分ひとりの力でこのような成果があげられた訳ではなく、理解のある上司、優秀な同僚・部下に恵まれたからだと思います。

世界と国内の両方を睨みながら、適切なルール・メイキングを行う—こうした仕事に興味があるみなさん、ぜひ金融庁を訪問してみてください。みなさんから若い世代の感性に溢れた意見を聞けるのを楽しみにしています。

MESSAGE

Toshitake Inoue

井上俊剛
監督局証券課
長

[1991年大蔵省入省]

*1 信用格付会社：金融商品や金融商品の発行体（企業や政府）について、その信用状態を評価して等級（AA、A、BBBなど）を付与する会社。リーマンショックを機に、等級の正確性に疑問が呈され、格付会社の規制論が世界的に高まった。

*2 証券監督者国際機構（IOSCO）：各国の証券監督当局や証券取引所などから構成される国際機関。証券監督に関する国際的なルールを策定するなどの任務を担う。

*3 LIBOR：ロンドンにおけるインター銀行（銀行間直接）取引における金利。国際的な金融取引の基準とされていた。2012年、複数の銀行がLIBORの値を不正操作したとの疑惑が生じ、国際問題化した。

Contents

MESSAGE [出向者・留学生編]

財務省
西田勇樹 34

四国財務局
石塚麻衣 34

三菱商事株式会社
片倉健夫 35

新日鐵住金株式会社
森岡和宏 35

米国証券取引委員会（SEC）
齊藤将彦 36

国際通貨基金（IMF）
杉本展康 37

欧州連合日本政府代表部
高井千津子 37

ロンドンビジネススクール（LBS）
馬場優実 38

シカゴ大学
濱村百合 39

カリフォルニア大学
水野哲也 39

国内出向者編



西田 勇樹
〔2005年入庁〕
財務省
主税局
税制第二課
課長補佐

Yuki Nishida



石塚 麻衣
〔2008年入庁〕
四国財務局
理財部
金融監督第一課

Mai Ishitsuka

——現在取り組んでいる仕事について教えてください

私は現在、財務省主税局において、消費税などの間接税を所管する税制第二課に所属し、税制の企画立案に携わっています。日本の厳しい財政状況の中、消費税の果たす役割が大きめで大きいことは論を俟たず、仕事には強い責任感が求められます。

着任して約6ヶ月、これまで一消費者として接するのみであった消費税のさまざまな仕組みについて、周囲の方々のアドバイスと豊富な知識を得ながら、日々勉強しつつ、制度改正にも携わり、充実した毎日を送っています。

——出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

2点あります。1点目は、制度設計の醍醐味を味わえること、税制は大変な重みと深みのある制度だと感じていますが、金融庁が担う金融制度もまた同様です。出向を通して、これまで経験のない新しい分野での制度設計に携わったことで、金融庁で経験してきた仕事の意味や重要性を改めて実感しています。

2点目は、「魅力」であると同時に「課題」でもあると思いますが、金融庁は組織がまだまだ若く、いろいろな面で、もっと工夫し、伸ばしていくべき余地が大きいこと。また、これを肯定的に捉えるカルチャーが強いこと。この「カルチャー」については、ぜひ、実際にさまざまな職員と会って、感じていただければと思います。

MESSAGE



片倉 健夫
〔2009年入庁〕
三菱商事株式会社
財務開発部

Takeo Katakura

——現在取り組んでいる仕事について教えてください

三菱商事は、約90ヶ国に600社を超える連結対象会社を持ち、エネルギー産業から生活産業に至るまで幅広い事業領域を扱っています。このため、ビジネス上、直面する課題もさまざまです。

その中で、私は現在、三菱商事が携わる国内外の各プロジェクトを資金調達面から支援する業務に取り組んでいます。子会社における配当金などの財務施策や、プロジェクトファイナンスなどの資金調達手法といったことについて、金融市場・金融機関の動向も踏まえた提案が求められています。周囲の方々からビジネスへの携わり方をきめ細かに指導いただき、充実した毎日を過ごしています。

——出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

私が携わっているプロジェクトファイナンス市場においては、リーマンショック以降、海外の銀行に代わり邦銀が世界的に大きな存在感を發揮しています。多くの資金を邦銀から調達している日本企業にとって、こうした邦銀の動向は海外事業の成否を分ける重要な要素となっています。

こうした中、金融庁の政策が金融機関の動向に大きく影響することを実感しています。適切な金融行政がなければ、国内外の金融経済はもとより、实体经济にも影響がある。場合によっては日本企業の競争力も失われかねないと、金融行政の重要性を強く意識しています。

MESSAGE



森岡 和宏
〔2008年入庁〕
新日鐵住金株式会社
財務部

Kazuhiro Morioka

——現在取り組んでいる仕事について教えてください

新日鐵住金は、日本史の教科書ではお馴染みの「旧官営八幡製鐵所」を有する鉄鋼メーカーです。私は財務部に所属し、IR業務（国内外の投資家との対話など）や、M&Aなどの財務戦略に関する業務に携わっています。出向直前、私は、企業と投資家との対話による企業価値の向上を、政府として推進する仕事を従事していました。現在は、まさに当事者（企業）として、「中長期的な企業価値向上のため、どのように投資家と対話すべきか」「投資家が企業に何を求めるか」を考える日々を送っています。

——出向してはじめて知った金融庁の魅力を教えてください

金融庁の施策・規制は、金融機関はさることながら、事業会社に対しても直接的・間接的に大きな影響を与えます。たとえば、決算情報や重要事実の開示など資本市場に関する規制は、事業会社に対して直接的に影響を及ぼします。また、金融機関に対する規制は、金融機関が提供するサービスの変化などを通じ、事業会社に対しても間接的に影響を及ぼします。

出向期間中、既存の金融制度や、金融制度の変化に対して民間企業の立場で対応したり、IR業務や財務戦略に関する業務において、民間企業と金融機関との関わりを肌で感じたりする中で、金融行政の重要性を改めて実感しました。

金融庁に戻った後、出向を通じて得たこうした経験を活かし、施策・規制が事業会社に及ぼす影響にも配慮しつつ、効果的な金融行政の運営に貢献ていきたいと思っています。

留学生編

金融庁では、国際化・複雑化する課題に行政として対応するため、さまざまな留学・研修制度を通じて、国際感覚を養う機会や高度な専門知識を身につける場を提供しています。幅と変化とスピードに富んだ金融という分野で、「行政のプロフェッショナル」として活躍できるよう、職員1人ひとりの成長を応援しています。

■ 留学について

主に修士号を取得しますが、博士号を取得する例もあります。

海外留学

● 金融庁在外派遣制度

● 行政官長期在外研究員制度(人事院)

[留学先]

米英を中心とするロースクール、ビジネススクール等

国内留学

● 金融庁専門職大学院派遣制度

● 行政官国内研究員制度(人事院)

[留学先]

法科大学院、会計専門職大学院、公共政策大学院等

■ 研修について

一般研修

- ・語学研修(英語、中国語)
- ・新規採用職員研修
- ・IT基礎知識研修 等

実務研修

- ・ファイナンス研修
- ・デリバティブ研修
- ・企業会計実務研修 等

通信研修

- ・簿記コース
- ・FPコース
- ・証券分析コース 等



濱村百合
シカゴ大学
〔2012年入庁〕

Yuri Hamamura

——現在学んでいること、 留学を決意した理由などについて教えてください

シカゴ大学(ビジネススクール)において経営学(MBA)を学んでいます。

金融庁からMBA?—意外に感じる方も多いかもしれません。入庁以来、私はクロスボーダーのM&Aに関する規制改革や、東京市場の国際競争力強化策の企画立案に携わってきました。金融庁では、日本の金融の最前線の課題について多くを学びましたが、その一方で、こうした経験を踏まえて、一度体系的に金融や経営を学びたいと思いました。

世界中のさまざまな国、さまざまな業種から集まった学生とともに課題に取り組むのは、視野や人脈の広がる貴重な経験です。「アナリスト」として財務諸表を分析することで、数字の裏に隠れた、企業の本当の姿が見えてきます。「起業家」や「ベンチャーキャピタリスト」として行動してみることで、起業時の企業が抱える課題が見えてきます。霞が関を離れ、企業や投資家の立場に回ってみると、金融行政もまた違った側面が見えてきます。
好奇心旺盛なみなさん、ぜひ、金融庁と一緒に働きませんか。

MESSAGE



水野哲也
カリフォルニア大学
〔2010年入庁〕

Tetsuya Mizuno

——現在学んでいること、 留学を決意した理由などについて教えてください

カリフォルニア大学(ロースクール)において米国の金融規制法を学んでいます。

入庁以来、私は金融商品取引法の改正など国内のルール整備や、TPPやEPAといった経済連携協定に関する国際交渉に携わってきました。これらの業務において、国内のルール整備に際しては米国やEUなど主要各国の金融規制、国際交渉においては相手国の金融規制など、海外の規制を調査する機会が多々ありました。こうした経験から、一度じっくりと海外の金融規制、とりわけ米国の規制を学んでみたいと考え、留学を決意しました。

大学院では、米国の規制のみならず、国際的な金融規制やこうした規制市場に与える影響についても議論しています。金融行政が与える社会への影響や、それに携わる金融庁職員としての責任の大きさを改めて実感している毎日です。

帰国後は、留学で得られた知見や視点を充分に活かして、よりよい国内ルールの整備や国際的な規制づくりに貢献したいと考えています。



馬場優実
ロンドンビジネススクール
〔2012年入庁〕

Yumi Baba

MESSAGE [新入職員編]

■金融庁に決めたきっかけ

[志望動機]

- 金融は、金融機関のみならず、経済社会全体に大きな影響を与える重要なものであり、それを支える金融庁の業務に魅力を感じたからです。
- 国家公務員としての幅広い視野と、金融当局としての専門性の両方がバランスよく求められる職場であり、自身が成長できそうだと感じたからです。
- 金融制度の企画立案や金融機関の検査・監督、さらには金融外交も担当する業務の幅広さ、国際機関から地方部局まで広がる活躍のフィールドに魅力を感じたからです。

[決め手]

- 悩み抜いた末、最後は開放的な職場の雰囲気や職員の人柄に魅かれました。
- 長く働いても飽きない仕事は何か、職業人生を賭すに足る仕事は何かを考えたとき、キャリアパスを通じて金融の専門知識を培うことができる業務に魅力を感じたからです。
- 知恵を絞って制度を作り、金融・資本市場のポテンシャルを引き出す、民間資金を最大限活用する、こうした業務に携わりたいと思ったからです。

■入庁後1年を経て

[職場の雰囲気]

- 弁護士や公認会計士などの専門家、民間企業からの出向者など、さまざまなバックグラウンドを有する職員から構成される、風通しのよい職場です。
- 若手のうちから、想像以上に大きな仕事を任せられます。やりがいがある分、責任も重いですが、自分の努力次第でどこまでも成長できる職場です。
- 気さくでフランク、でも熱心に勉強する、そんな先輩が多い職場です。自分も早く業務の役に立てるよう、日々金融や英語の勉強に励んでいます。

[成長したこと]

- 若手もさまざまな局面で自立した行動を求められます。仕事を進めていて壁に当たったとき、すぐに先輩に聞くのではなく、まずは自分で考えて行動できるようになりました。
- 世界各地の金融・経済情勢や、個々の金融機関の財務状況など、日々膨大な量の情報を扱う中で、こうした情報に優先順位を適切につけ、スピーディーに対応できるようになりました。
- 入庁前、英語を使う業務に大きな不安がありました。入庁後の業務で、英語の報告書を読み、外資系金融機関や外国当局の職員とのコミュニケーションを重ねるうちに、苦労しながらも、英語が上達してきました。

■金融庁を考えているみなさんへ

[官庁訪問のアドバイス]

- 求められるのは、金融・経済の専門知識ではなく、視野の広さや好奇心です。「自分がどういう人間か」「これからどんなことをていきたいのか」をアピールしてください。
- さまざまな話を聞く機会として、面接官との会話を楽しんでください。適度にリラックスして面接に臨むことが大切です。
- 謙虚さと誠実さを忘れず、わからないことはわからない、知らないことは知らないと答えることも重要です。見栄を張るのではなく、等身大の自分を見せるように心がけないとよいと思います。

[メッセージ]

- 経済・社会の幅広い分野に興味・関心がある方には、自信を持って金融庁をお勧めします。社会全体に、必要な資金をどう流すか。この課題を解決するためには、視野の広さが不可欠です。
- 就職活動は、自分自身を見つめ直す貴重な機会です。自分の目でいろいろなものを見て、耳でいろいろなことを聞いて、「20年後、30年後、どんな人になってみたいのか」をじっくりと考えてみてください。
- みなさんが納得のいく選択ができるよう、心から祈っています。



採用案内

<求める人材像>

金融行政のプロフェッショナルとなるポテンシャル・意欲のある方

- 金融だけでなく、経済・産業や社会全体に対してアンテナを高く張り巡らす「**視野の広さ**」「**好奇心**」
- 法律、経済、会計、語学、金融工学…など幅広い分野の知識を吸収する「**向上心**」
- 自由な発想で最適な政策を立案する「**柔軟なアタマ**」
- 自らの手で日本を良くし、国民の幸せに貢献したい「**気概**」「**志**」

<採用実績>

| 年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総合職 (旧I種) | 14(3) | 17(7) | 12(6) | 16(8) | 11(5) |
| 一般職 (旧II種・III種) | 18(9) | 24(11) | 6(3) | 26(7) | 25(12) |

<勤務地>

東京(金融庁本庁)での勤務が中心となります。職務の要請による地方・海外勤務もあります。

- 金融庁本庁以外の勤務先(2015年5月現在の例)

[国内]

- 各地の財務局 東北財務局、関東財務局、近畿財務局 等
- 他省庁 財務省、厚生労働省、経済産業省 等
- 日本銀行・民間企業 ANAホールディングス、新日鐵住金、日本政策投資銀行、日本取引所グループ、日立製作所、三菱商事 等
- 地方自治体 石巻市、川崎市

[海外]

○国際機関

金融安定理事会(FSB)、証券監督者国際機構(IOSCO)、保険監督者国際機構(IAIS)、国際通貨基金(IMF)、経済協力開発機構(OECD) 等

○海外当局・在外公館等

米国証券取引委員会(SEC)、マレーシア証券委員会、在インド日本国大使館、在シンガポール日本国大使館、在上海日本国総領事館、在英国日本国大使館、在ドバイ日本国総領事館、在エジプト日本国大使館、欧州連合日本政府代表部、JETRO(香港・イスタンブール) 等

Q&A

その疑問にお答えします。

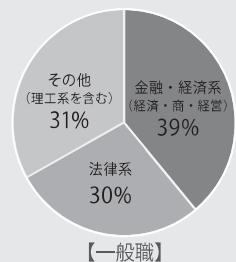
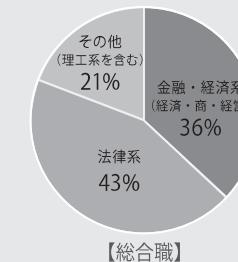
Q.

法律系や理工系など大学(大学院)で金融・経済を学んでこなかった学生でも採用されますか?

A.

直近5年間の新規採用者の出身学部(専攻)は以下の通りです。実績として、法律系や理工系の方も多く採用されています。

なお、法律系に関しては、金融制度の企画立案などに高度な法律の知識を要することから、法科大学院修了者を含めて多数の採用実績があります。



Q.

業務において

英語力は要求されますか?

A.

金融はいまも昔もグローバルですから、もちろん、入庁後の業務においては英語力が要求されることがあります。官庁訪問時、英語力によって足切りを設けることはありませんが、英語力向上に向けた意欲は持っていてほしいと考えています。

なお、金融庁は、職員の英語力向上をサポートすべく、充実した海外留学制度や語学研修を有していますので、入庁後継続的に英語力を高めていくことが可能です。

One for all

高齢化と人口流出の波に押し流されそうになる地方を元気にしたい
株主、取引先企業、地域社会とともに企業が持続的な成長を目指せる環境を作りたい
東京市場を国際金融センターにしたい
成長するアジアに進出する金融機関とともに未来を切りひらきたい
海を渡り金融のグローバルスタンダードを作りたい
そして
経済の心臓として血液を送り続ける強固な金融システムを作りたい

All for one

新卒でもどんなに若くても
保育園の送り迎えをするお母さん、お父さんも、病気の家族を支える人も
1人の公務員として、認めあい、尊重し、苦しいときには助けあい
1人ひとりが成長し、1人ひとりに活躍の場を
そこに努力がある限り

そんな金融庁で、「金融行政」というフィールドで
同じ志を持つ仲間とともに1人の公務員として

One for all, all for one

次は、みなさんの番です

2015年5月

総務企画局総務課
人事企画室長
廣川 齊

